

1 趣旨

佐賀県警察において発生したDNA型鑑定に係る不適切な取扱い事案に関し、当該事案の原因分析とそれを踏まえた再発防止策を確認するため、次の実施要領により、特別監察を実施する。

2 実施要領

(1) 実施時期

令和7年10月8日（水）から当面の間

(2) 対象所属

佐賀県警察

(3) 監察従事職員

長官官房首席監察官

人事課、犯罪鑑識官、刑事企画課及び科学警察研究所の職員

(4) 監察実施項目

① DNA型鑑定の実施体制とその実施状況

② 不適切事案の原因分析とそれを踏まえた再発防止策

公 安 委 員 会	「違法なドローン飛行対策に関する検討会」の開催について	令和7年10月2日
説明資料No. 2		警 備 局

1 趣旨

近年、ドローンは、映像伝送距離や飛行速度等の性能が向上するとともに、社会的に広く普及しており、テロリストやローン・オフエンダー等によるドローンを悪用した重大事案の発生が現実的な脅威となっていることを踏まえ、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）の見直しも含めた、違法なドローン飛行への対策について、各方面の専門家による検討を行っていただくもの。

2 有識者委員

- 鈴木 真二 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
- 星 周一郎 東京都立大学法学部教授
- 松尾亜紀子 慶應義塾大学理工学部教授
- 山田 洋 一橋大学名誉教授
- 渡井理佳子 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

（敬称略、五十音順）

3 警察庁出席者

- 警備局長
- 警備局警備運用部長
- 長官官房審議官（警備局担当）
- 警備局警備運用部警備第一課長

4 予定

令和7年10月7日（火） 第1回会議